第2回守口市すこやか幼児審議会	
開催日時	平成27年7月20日(月)午後2時00分から
開催場所	市民保健センター 第2、3会議室
議題	<ul> <li>(1)開会</li> <li>(2)①市立幼稚園及び市立保育所通園児の保護者からの意見・要望の取扱いについて</li> <li>②提出資料について</li> <li>③守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)に関する審議</li> <li>(3)その他</li> <li>今後の会議日程について</li> </ul>
山库类	(4) 閉会
出席者	委員   13 名出席
<b>議事の内容</b>	
会長	皆さん、こんにちは。今日はすこやか幼児審議会第2回目でございます。 暑い中、ご苦労さまでございます。 それでは定刻になりましたので、第2回守口市すこやか幼児審議会を開会 させていただきます。 それではまず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。
事務局	本日はただいま 13 名のご出席です。
会長	ただいま事務局のほうから、本日の出席委員13名の出席ということでございます。ですので、守口市すこやか幼児審議会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので会議は成立いたしております。 まず初めに、事務局から配付資料の確認をしていただきます。 事務局、説明お願いいたします。
事務局	今回の資料は全部で14種類あります。まず、資料 1はA4サイズの1枚ものの「会議座席表」でございます。次に、資料 2と資料 3ですが、2種類の資料をA4サイズ1枚にまとめて掲載しているものになります。資料を横向きにして見ていただくと右上に資料 2と書いてあり、これが「保育を必要とする子どもの数が微増すると予測される根拠」でございます。また、右下を見ていただくと資料 3とあり、これが「保育ニーズに関する資料」でございます。

続きまして、資料 4がA4サイズ1枚もので、これは「幼稚園教諭及び保育士の経験年数比較」でございます。

資料 5 もA4サイズ1枚もので、「職員配置の比較」でございます。

資料 7 もA4サイズ1枚もの、「幼稚園教諭及び保育士の年間給与等支給額と市立幼稚園及び市立保育所における人件費の内訳」でございます。

次に資料 8-①ですが、これはA3サイズ片面印刷4枚もののホッチキスどめの資料で「教育・保育施設一覧表」でございます。

また、<u>資料 8-②</u>はA4サイズ片面印刷3枚ものホッチキスどめの資料で、「教育・保育提供区域ごとの市立幼稚園及び市立保育所間の距離比較」でございます。

資料 8-③はA4サイズ1枚もので、「東部エリアにおける市立幼稚園及び市立保育所からの市立認定こども園建設候補地までの距離比較」でございます。

資料 8-④ もA4サイズ1枚もので、「東部エリアにおける市立認定こども園の建設候補地の選定に関する資料」でございます。

続きまして、<u>資料 9-①</u>もA4サイズ1枚もので、「市内の教育・保育施設に関して利用者が評価している点」でございます。

次に、<u>資料 9-②</u>はA4サイズ両面印刷3枚もののホッチキスどめの資料で、「市立幼稚園通園児の保護者アンケート集計結果」でございます。

最後に、第1回会議資料 5 はA4サイズ両面印刷3枚もののホッチキスどめの資料で、こちらは前回の第1回会議にて配付しました冊子ものの資料を「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)」の16ページから18ページの一部の表記方法を統一した資料で、『「7.再編の具体的計画」の表記の一部修正版』でございます。このように前回や前々回に配付した資料の修正等を行い、再度修正版として配付させていただく場合は資料の左上に第何回目に提出して資料であるかを明記し、括弧書きで第何回会議に配付したと書くこととします。今回でいうと、これは第1回会議で配付した資料のため、「第1回すこやか幼児審議会資料」と明記し、修正版として配付しますので、第2回会議で括弧書きで「(第2回会議時配付)」と記載し、資料番号は初めて提出したときの番号、今回でしたら資料 5 といたしております。

以上が今回の配付資料14点の説明でございます。

会長

それでは、委員の皆さん資料のご確認をお願いいたします。配付漏れございませんか。みんな揃ってますか。

漏れがないようでございますので、本日の議題に入ります。

まず議題①「市立幼稚園及び市立保育所通園児の保護者からの意見・要望 の取扱いについて」を議題といたします。

市立幼稚園の通園児の保護者の皆さんから当審議会に意見・要望が提出されておりますので、事務局からその内容について説明を願います

事務局

当審議会に対しまして、守口市立にわくぼ幼稚園、同やくも幼稚園、同とうだ幼稚園、同おおくぼ幼稚園及び守口市立佐太保育所の通園児の保護者の方々から、現在守口市が当審議会に諮問しております「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)」について、ご意見・ご要望が多数寄せられております。寄せられましたご意見・ご要望の写しはお手元に配付させていただいておりますので、時間の都合上詳しくはそちらをご参照いただきたいと存じます。

それでは、ご意見・ご要望の内容をかいつまんでご説明申し上げます。

まず、にわくぼ幼稚園の通園児のPTA一同として、年少クラスは6人と少人数ですが、子どもたちは毎日楽しそうに園での生活を送っている、準備期間が全くない、28年度に入園希望の子どもたちのことを考えていない、28年度も募集があると思って入園した等のご意見があり、にわくぼ幼稚園の廃園は納得できません。市長の諮問の内容を修正してください、当事者である保護者の意見を審議会で述べさせていただく機会を設けてください、廃園、園児募集停止には反対です、とのご意見・ご要望が提出されております。また、保護者の方より園児たちの日常や園児たちの交友関係、保護者のイベントへの参加、にわくぼ幼稚園に入園させた理由などについて詳細な記述資料が提出されております。

次にやくも幼稚園PTAとして61名の方から、やくも幼稚園の廃園は納得できません、市長の諮問内容を修正してください、廃園、園児募集停止には反対ですというご意見・ご要望が提出されております。また、その他にも、どうして突然急に閉園する計画が出てくるのか、また、閉園するのではなく市立認定こども園として残すことを強く望みますというご意見、また、わかくさ・わかすぎ園から公立幼稚園に通っている子どもたちの行き場が失われることがないよう、地域に出ていき可能性を伸ばすチャンスを奪わないよう、公立幼稚園・保育所をなくさないでくださいというご要望、3年保育や預かり保育の時間延長への要望、認定こども園になった場合の不安、遠い幼稚園に通わせることにより親の負担が増える、下の子もやくも幼稚園に入れたい。20人を下回ってもせめて入園した子どもたちが卒園できるまで存続させて欲しいといったご意見・ご要望がありました。また、公立幼稚園の2年保育にも良いところがあるというご意見の他、多くのご意見がございました。

次におおくぼ幼稚園保護者一同として、事前に何の説明もなく、意見を聞くことや話し合いもなく、突然の半年後の園統合はあり得ない。在園児たち

が在園する園で卒園することは当たり前。最低でも28年度末までおおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園、とうだ幼稚園の現状維持を強く求めるとのご意見・ご要望の他、28年度・29年度入園予定の園児の保護者に対して早め早めの情報公開をすべき。また、少人数でもいろんな交流ができ成長できるなどのご要望やご意見、通園児が少なくなっているのは3年保育や延長保育など対策をせず放置してきた行政に問題がある、保育所では4歳児・5歳児の卒園を配慮されているのに、3園の幼稚園は配慮されていないのはおかしい、現在の年少児までは現状の園のまま卒園させるのは絶対条件、また、市も現状の園の入園を許可したものであり、その園児の卒園までは市の責任として当然だ、どんな状況に変わっても一番身近に一生懸命尽くしてくださった先生方、職員の皆さんに対して誠意ある対応を願いますなどのご意見・ご要望がありました。

次にとうだ幼稚園PTA役員9名の他、20名の保護者の方から、とうだ幼稚園の廃園は納得できません、市長の諮問の内容を修正してください、とうだ幼稚園PTAとしては廃園、園児募集停止には反対ですとのご意見・ご要望が、また保護者の皆様からはこれに加え、当事者である保護者の意見を審議会で述べる機会を設けるようにとのご要望も出されております。なお、とうだ幼稚園の保護者の皆様からは市長宛のご意見・ご要望も届いております。

また、佐太保育所の通園児の保護者33名の方から、佐太保育所の廃園は納得できません、市長諮問の内容を修正してください、廃園、園児募集停止には反対ですとのご意見・ご要望が提出されております。

以上でございます。

会長

説明は終わりました。

市立幼稚園及び市立保育所のPTA、保護者の方からのご意見・ご要望が 提出されておりますが、この取扱いについてお諮りいたします。

当審議会といたしましては、提出されました意見・要望を十分に踏まえ、 今後の審議を行っていくということと、それと先ほど報告がありましたよう に、PTAの方々から当審議会において意見を述べたいというご要望がござ いましたが、この件について委員の皆さんご意見あればお伺いいたしたいと 思います。この審議会で幼稚園・保育所各1名の代表の方を、できれば意見 を述べていただく機会を設けてはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

よろしいですか。そしたら、そのように取り計らいさせていただきます。 一応先ほど審議委員の皆さんにお諮りいたしましたところ、幼稚園と保育所 の保護者代表の方各1名ずつ、この審議会においてご意見を述べていただく ということを了解いただきましたので、次回の審議会よりご意見・ご要望を述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その折に各代表の方すみませんが1名選んでいただきまして、数名というわけにはいきませんので、時間の都合もありますので、幼稚園・保育所各1名代表の方を選んでいただきまして、次回の審議会において意見を述べていただくということで、よろしくお願いします。

それでは議題②「提出資料について」を議題といたします。 事務局から説明お願いします。

事務局

それでは、お手元の資料のうち<mark>資料 2</mark>「保育を必要とする子どもの数が 微増すると予測される根拠」についてご覧ください。

基本計画(案)の「1.本計画策定の趣旨」の文中、「保育を必要とする子どもの数は微増することが予想され」という部分の根拠でございますが、資料の左側に示しておりますように保育所利用児童数と待機児童数の合計は、我が国全体で見ますと増加傾向を示しております。また、右側の守口市のデータを見ますと、利用児童数と待機児童数の合計はほぼ横ばい、昨年からはわずかに増加しておりまして、これらと今後女性の就労を促す国の動きなどを考慮いたしますと微増という表現が当てはまると考えているところでございます。

次に、同じ紙ですが、その下の部分に<u>資料 3</u>と書いてございます、「保育 ニーズに関する資料」の部分をご覧ください。

保育の希望があった方のうち、保育所や認定こども園、小規模保育事業所に入所していない方の人数でございます。26年度までは、小規模のところが無認可の保育施設という形になります。これは厚生労働省の定義による待機児童数ではございませんが、本年は68名となってございます。

次に、お手元の<u>資料 4</u>「幼稚園教諭及び保育士の経験年数比較」をご覧ください。

左側が幼稚園の公立と私立、公私比較、右側が保育所の公私比較となって おります。公立保育所では経験年数の長い保育士が多数を占めているという ことがおわかりいただけると存じます。

次に、資料 5 「職員配置の比較」をご覧ください。

ここでは、本市の公立保育所の保育士及び公立幼稚園の教諭の配置について、国基準と比較しております。 濃い色を塗っております部分が、国基準よりも守口市が手厚くしている部分でございます。

次に、<u>資料 6</u>「0歳時の保育所入所時点での月齢区分(平成26年度)」 という資料をご覧ください。

これは、公立保育所でなぜこれまで生後2か月からの保育、いわゆる産休明け保育を実施してこなかったのかという前回の審議会における委員のご質

問に関する資料でございまして、民間保育園における6か月未満のお子さんの保育状況を示しております。真ん中の表の月齢2か月から5か月までの乳児の保育人数を見ますと計21人にとどまっておりますので、民間保育園の受け入れ枠で対応が可能であるという判断から、公立保育所での産休明け保育の実施を見合わせてきた経緯がございます。

続きまして、資料 7をご覧ください。

上段の表は、幼稚園教諭と保育士の平均勤続年数及び給与支給額を公立私立間で比較したものでございます。下段の表は、公立の幼稚園及び保育所の人件費の内訳を正規職員及び非正規職員に分けてお示ししたものでございます。

次に資料 8-①「教育・保育施設一覧表」をご覧ください。A3判の折り畳んだものでございます。

これは市域を東部エリア・中部エリア・南部エリアに分割し、それぞれに分布する公立・私立の幼稚園・保育所をお示しし、あわせて各エリアごとの地図に施設間の距離を表示したものでございます。1枚めくっていただきますと、A3の折り畳んだものが東部・中部・南部と、とじ込んでございますのでご参照ください。

続きまして、A4の資料資料 8-②をご覧ください。

これは、東部・中部・南部の各エリア、公立幼稚園及び公立保育所間の直 線距離と徒歩による移動時間を計測した結果でございます。

次に、資料 8-3をご覧ください。

これは、東部エリアにおけます各幼稚園・保育所からの公立認定こども園の候補地であるとうだ幼稚園、おおくぼ幼稚園及びこのエリアにございます市保有地までの直線距離と徒歩による移動時間を示しております。

また、<u>資料 8-④</u>をご覧いただきたいのですが、こちらはそれら候補地に対応いたしまして、東部エリアの公立認定こども園の建設候補地に関して周辺環境などの条件を整理したものでございます。

次に、<u>資料 9 -</u>①「市内の教育・保育施設に関して利用者が評価している点」をご覧ください。

これは、公立私立の幼稚園・保育所についてどのような点が評価されているのか取りまとめたものでございます。

公立幼稚園に関しましては、平成26年度に保護者の皆様にアンケートをさせていただいた結果がございますので、これをその次の資料、資料 9-② 「市立幼稚園通園児の保護者アンケート集計結果」として別資料にさせていただきましたので、そちらもあわせてご参照願いたいと存じます。

なお、保育所及び私立幼稚園に関しましては保護者アンケートなどの資料がございませんので、インターネット上に公開されている会員登録を行って利用する幼稚園や保育所の情報共有サイトから、守口市の各施設に関する内

容を参考にさせていただき掲載させていただいております。

最後に、左肩に第1回会議資料5、『「再編の具体的計画」の表記の一部修正版』とございますものをご覧いただきたいと思います。左肩に会議の第1回、第2回と書いてある部分です。 資料 5 と表記させていただいております。

これは、前回の審議会で提出いたしました基本計画(案)のうち、「7.再編の具体的計画」の表中、矢印などの表現の仕方が一部異なっていたため統一した表現に改めたものでございます。

具体的には、例えば東部エリアについてご覧いただきますと、一番上のおおくぼ保育所と一番下のとうだ保育所はともに 29 年度末閉園としていますが、矢印の先端が前回の配付資料では年度の区切りの右側の線に達していないものと達しているものがあり、これを統一いたしました。

また、東部エリアでは民間認定こども園が2か所ございますが、これらには東部A、東部Bと表記してございますが、中部エリアの認定こども園にはこの表記がないので表記を追加いたしました。また、公立認定こども園での1号認定子どもの募集は平成30年度から一斉に行う予定ですので、備考欄の表記を統一しております。内容に関しましては、前回提出したものと変更はございません。

資料に関しましては、以上でございます。

会長

事務局からの説明が終わりましたので、資料に関しましてご質問があればお受けいたします。

委員

前回言いました中の資料いただきました。最初のこの資料2ですけど、前回言ってました平成26年度、27年度の「保育ニーズに関する資料」のところでは今回は68人という数字があがっていますけど、これはやはり先ほど言われました認可外保育施設が認可になったためにその分が減ってきた、262人から減ったっていうふうに考えていったらいいでしょうか。

事務局

委員のおっしゃるとおり認可外保育所が、小規模保育事業所となった部分もかなりございますが、前年度と今年度の大きな数の違いで言いますと、今年度は全ての方が保育の認定行為をしております。前年度までは、保育の認定行為をする前に申し込みがある方全ての方の数が含まれている件もございますので、若干の数字の差はございますが、今年度かなり大きな数字になっております。

委員

そうしましたら、申込者数全部がこの中に入っていないということですか。 前回は申込者数全部と入所されたのと引いて 262 名の方が入れてなかった っていうふうにお伺いしてたんですけど。

事務局

前回も申し込みがある方については全て入っておりました。今回は申し込みをされましたが保育認定のない方については2号、3号の申し込みという形で取扱いができませんので、その方については入っておりません。前年につきましても基本的には保育の必要な方という方の数になっておりますので、基本的には今年と去年は変わってないとこちらは考えております。

委員

そうしたら厚生労働省に出されたのは28人でしたから、この68人というのが本当に守口市でまだ入りたくて入れない方だったということですね。

事務局

すみません。実は3歳以上の方についての数字はこちら今把握してないんですけれども、実はその方で1号認定で幼稚園に行かれる方以外の私立の幼稚園に行かれた方もおられる可能性があります。ただ、その方の数はかなり少ないと思いますので、基本的には今現在お待ちの方というふうに認識はしております。

委員

次、先ほど読まれました 0 歳児の 6 か月児の数が出されてましたけど、前回私が質問したのは、なぜ 6 か月なのですかっていうことを質問したと思うのですよ。 6 か月児というのは、母親からの免疫が切れて感染症にまずはかかりやすいっていうこととか、他人と世話をしてくださる方の違いがわかって人見知りが激しくなる時期、子どもにとってリスクがあるのに 6 か月って決められてるのはなぜですかってお伺いしたと思うのですけどね。先ほどお答えされたのは、 6 か月まで私立に行っているのが少なかったから、公立は6 か月からはしてないという答えだったと思うのですけども、じゃあ 6 か月じゃなくても他の月でもいいのではないですかって言ってしまいますよね。

事務局

公立といたしましては一応私立の募集の数が満たされているという判断の もと、6か月から2か月に変更しなかったという実態でございます。

委員

6か月は子どもにとってリスクが大きいんだっていうことを全然考えられてなく、6か月という数字で切られてるっていうふうに私は言いましたけども、そういうことは全然考慮されてなく満たされていないだけですか。もう1つ言わせていただければ、申し込みされる方が少なかろうが多かろうが、公立を選ばれるのか私立を選ばれるのか、そういうものは市民には示さないといけないのじゃないですか。それを6か月でね、どうせ人数が少ないから、それちょっと後でつけた理由じゃないかというふうに今聞いてて思いましたけども、公立も2か月で民間並みにすべきだと思いますよね。

事務局

委員のおっしゃるとおり検討させていただきます。

委員

ぜひ検討していただいて、産休明けから同じように、公立の保育士さんは 経験豊かだっていうこと先ほどこの資料の中にも出されていますから、さぼ ってきたのはそちらのほうでしょっていうところをちょっと言わせていただ きたいと思います。

会長

他にございませんか。

ないようでございますので、次の議題に入ります。

次の議題③に入ります前に、前回の会議以降、市民の皆さん、特に公立施設の在園児の保護者の方々からの反響が大変大きいため、事務局で基本計画 (案)の概要版を作成し、各園を通じて保護者の皆さんに配付し、いくつかの施設に説明に行ったということを聞いております。その際に、保護者の皆さんから直接いろいろなご意見を聞いておることと思いますので、事務局からそれらの意見について報告していただきたいと思います。

事務局

それでは、おおくぼ幼稚園及びとうだ幼稚園の保護者の皆様から承りましたご意見・ご要望などについてご説明申し上げます。

今回の計画(案)の内容について、もっと早く直接幼稚園に報告ができな かったのか、また、入園するタイミングで平成27年度末に閉園することを聞 いていれば納得できるが、入園した後で半年で閉園するというのは急過ぎる、 数年前までは1学年当たり20人以上の学級は維持できていたが、最近になっ て 20 人に足りない状況が出てきた。その要因は少子化や就業形態の多様化な どにあると思われるが、市としてそういった状況を把握していながら何も手 段を講じてこなかった、3年保育や延長保育など、過去にも保護者から要望 もあったはずである、20人学級が維持できなくなっているのは、市側の責任 ではないのか、また、公立幼稚園の数が少なくなると、就学前教育の選択肢 が狭まる、公立の選択肢が少なくなると私立幼稚園に通うこととなり、少な からず実費徴収が生じることとなるが、経済的に苦しい立場の人々などには 手当や補助金といった手段を講じて欲しい、また、保護者は1学年20人未満 ということを了承して入園しているし、市側も20人に満たない状況を理解し た上で入園証明を発行している、市として一度はそういった状況を認めたに もかかわらず、数カ月後に閉園しますと一方的に言われても納得できない、 また、基本計画(案)の中の再編整備の留意点について書かれているが、な ぜ在園児への配慮についての部分で、4歳児・5歳児の保育所在園児のみが 卒園できるように配慮されているにもかかわらず、幼稚園の在園児について は同様の扱いが受けられないのか、また、せめて今通っている4歳児につい ては今通っている園で卒園させてあげて欲しい、少人数制が本当に悪いのか、

計画案を見ていると今後も保育所・幼稚園の合計 16 施設を運営していくには 財政的に厳しいため、平成30年度に認定こども園を3園にする計画が最初か らあり、そこから逆算して今回の拙速な計画スケジュールを策定したとしか 思えない、来年度から通園する可能性のある統合園の場所すら決まっていな い状況である、保護者の中では、不安や心配が充満している、しかし、何よ りもこの計画に対する怒りが一番大きい、この計画案の中はお金のことばっ かりで、子どものことを考えているとは思えない、統合とは、とうだ幼稚園、 おおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園の3園を来年度から1園にまとめるという ことなのか、その場合、現在藤田小学校と定期的に行っている小学校との連 携についてはどうするつもりなのか、幼稚園ごとに教育方針など違いがある、 そのすり合わせもできないまま来年度から統合というのは早過ぎる、保護者 や在園児も統合に向けて、例えばPTAの役員構成など3園の運営方法を統 一するための準備時間が必要である、市長は各幼稚園を直に見に来たことが あるのか、自分の意見や主張を通したいだけではないのか、保護者に大きな 影響のある計画なのに、市長は審議会を始める前に市民の意見を聞くべきで ある、その他、情報提供のあり方など事務局への要望など多数ご意見を頂戴 したところでございます。

以上でございます。

会長

事務局からの報告は終わりました。本日の会議冒頭での公立幼稚園の保護者の皆さんからのご意見・ご要望と同様に、当審議会といたしましても、ただいまの報告にありました市民のご意見を念頭に置いて今後の審議を進めていくと同時に、次回の審議会から幼稚園・保育所の代表の方、各1名ずつからのご意見・ご要望をお伺いした上で、そのご意見・ご要望も踏まえた上で、この審議会進めてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解いただきますようにお願いいたします。

委員

先ほど読まれましたのを文章にして次回にいただけませんでしょうか。

事務局

今、文章にしてというご意見でございましたけれども、私ども、まだこれから保護者の皆さん方にもご説明にあがらせていただく中で、またいろいろ意見を賜る機会がございますので、文書という形はちょっとご提供のほうは控えさせていただきたいと思います。口頭でご紹介させていただくという形をとらせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会長

委員からの指摘ありましたように先ほど事務局から報告あった分について、できれば委員の皆さん全員に文章を起こしていただいて配付していただければ、また今後の審議会の審議についてある程度理解が進んでいくのでは

ないかと思いますので、極力文書でもって各委員さんに配付するようにお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

今、議長のほうからもご意見頂戴しましたことを受けまして、私どものほ うも一度検討させていただいて、また次回ご報告させていただきたいと思い ますので、よろしくお願いいたします。

会長

これについては、次回に各委員さんに配付はできますか。

事務局

なんとか間に合うような形で検討させていただきたいと思います。ただ、 他にもまた園を回らせていただく予定もございますので、ちょっとどこまで 集約できるかはわかりませんけれども皆さんにご提示できるような形で考え させていただきます。

委員

もう少し前にいただけないでしょうかね。この場で渡されましても読めないんですよね。ですから、特に今ご意見伺った中では拙速だっていうことの問題点がたくさん出されてると思うのですね。ですから、拙速だっていうときの問題点は何なのかということを事前に把握しておきたいと思います。ですから可能な限り、前日でもいいから事前にいただきましたら読んで検討できると思うのですよ。

会長

今、委員からのご指摘にありましたように、当日では資料の中身も十二分に斟酌できないというご要望がございましたので、できれば審議会開催日の遅くとも2日ないし3日前までには、作成して配付していただくようにお願いできますか。

事務局

資料のご提供が遅くなりまして、まことに申し訳ございません。次回からは委員の皆さん方に十分に斟酌していただけるだけの時間をとるように、事務局一同誠心誠意頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長

よろしくお願いしときます。

そしてまた今回の基本計画(案)につきましては、保護者の皆さんに大変 非常に大きな影響を及ぼす可能性がありますので、現在当審議会において審 議中であるということを強く認識いたしまして、決して事前調整になること のないように注意しながら、市としてこの基本計画(案)について保護者の 皆さんに説明する機会を設けるようお願いをし、そしてそこで出された保護 者からの意見等につきましては当審議会に報告してもらいたいと思います が、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

それでは、そのように事務局のほうにお願いしておきます。よろしくお願いたします。

それでは、議題③「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に 関する基本計画(案)に関する審議」に入りたいと思います。

前回の審議会で基本計画(案)「7. 再編の具体的計画」の説明がありましたので、本日は審議から始めたいと思います。

この部分はページにしますと3ページですが、非常に多岐にわたる内容を含んでおります。本日は、今年度末で統廃合の計画で、しかも通常なら、今年の秋には募集時期を迎える市立幼稚園の動向に関する部分を中心に議論を進めていってはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

よろしいですか。それでは、そのように進めさせていただきます。 それでは、委員の皆さんご意見・ご質疑あればどうぞ。

委員

12ページからでよろしかったですよね。「5. 市立施設の役割」からずっとですね。

すみません、5・6・7とこれつながってますので、先ほどいろいろ市民 の方からご要望があったことも含めてつながってますのでまたがって質問さ せていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

会長

はい。

委員

この12ページ、「5.市立施設の役割」の中で、公立幼稚園・保育所が担うべきことを5項目に分けてあげてます。これはとても大切な役割と思いますけれども、私はこの他に、例えば2番とかは経済的なことで公立を選ばれる方もあることには配慮してるんですけど、私も3人子どもいまして、上2人は私立幼稚園、一番下がやくも幼稚園、公立幼稚園を出ました。その中で本当に公立幼稚園の良さ、私立も公立もそれぞれの良さがあって、本当にのびのびと子どもに無理させすぎず、すごくいいものがある。経済とかいうこともあるかもしれませんけれども、この教育方針が好きで公立を選ばれたり、私の子どもの周りもそのような家庭ばかりでした。そんな中で、平成23年12月に守口市改革ビジョン(案)が出たときには、公立幼稚園廃止って最初う

たわれたときには、もうそれは絶対に残して欲しいという意見もある中で、 やはりいろいろ状況が、例えば少子化であったりとか、総合的に考えて公立 がどれだけで私立はどれだけでっていうのを今協議していくわけですけど も、集約していったとしても守口市のどこに住んでいても公立に行きたい人 は公立に通えるっていう、それを担保していかないといけないと思っていま す。

そんな中で、そのあり方をこのすこやか審議会で審議するという思いで来ていましたけども、早々と再編の具体案7番が出てしまって、これがもう流れてしまったことで決定なのかって、もう審議どうあるべきかって、これからの活動どうすればいいのかって、ここで決める前に先にこれが先行してしまって、すごく私も残念だなと。ちゃんとした形で議論して、これからの守口はどういう形がいいのかって考える前に、何かすごく不安を先にあおってしまう形になった。それは先ほどたくさんお声がありましたように、やはり拙速、もう今年度末で廃園とかいうことが、その対象になられた方、通われてる方が特にそうだったと思います。これはここに(案)という形で書いてまけれども、再編の具体計画、これはこれから審議する中で、たくさんお声もいただく中で変更、もちろんこれは決定ではないですよね。まず最初に確認したいことです。これは、いろいろこれから形はもちろん、その上でしっかりとやっぱり私たち議論していきたいので、この案ありき、計画ありきで進めるということではないですね。それをまず最初に確認させてください。

事務局

今、委員からのご質問でございますけれども、あくまでも市の方針といたしましてこの再編整備の案としまして、市長のほうから当審議会のほうに諮問させていただいた状況でございます。その中で、市としてはこのように考えますけれども、これについてのご意見をいただいた上で、答申という形で市のほうへ返していただく。市といたしましては、その後パブリックコメントも踏まえました上で、最終的に決定させていただくというものでございますので、これがすなわち決定ということではございませんので、その部分はご了承いただきたいと思います。

委員

ぜひとも本当の審議、あり方という審議、しっかりやっていきたいと思いますので、そのあたりよろしくお願いいたします。

その中で15ページに、もちろんこの時期のことはこれからしっかりと協議をしていくとしましても、例えば「再編整備の過渡期における通園バスの利用については、利用者負担の軽減を図ります」っていうふうに書いていますけれども、これは例えば、3園っていうまだ未定とはいえ、まず掲げられてる中で、身近な公立幼稚園が遠くなる。本当に通いにくくなる。過渡期におけるっていうのは、これからもずっと公立に通いたい人が通うためには、過

渡期だけの配慮でしたら公立に遠いところは行きたくても行けないってこと になりますけれども、このあたりはどういう意味で過渡期と書かれているの でしょうか。

事務局

この②にございます「再編整備の過渡期における通園バスの利用」という部分につきましては、実際問題3園、公立の幼稚園がにわくぼ・とうだ・おおくぼと園名で言いますとその3園になるわけですけれども、それが統合という形になりました場合に、やはり距離的に非常に園児の方のご負担になる部分がございます。そういった時期につきましては、通園バスの運行を検討させていただきたいというような形の表記でございます。

委員

そしたら、例えば集約を考えておられる中で、公立から遠い人が公立保育所とか、認定こども園でも通いたいってことになったときにはどうしたらいいんですか。時間がかかっても、自転車か徒歩で行かなくちゃいけないという状況になりますか。

事務局

今の現状の市の方向性としましては、今申し上げた次第でございます。ただ、我々といたしましては過渡期におけるバスの運行を計画の中で盛り込ませていただいてると。今委員おっしゃいました、その後やはり公立の数が少なくなるという場合についてのバスの運行についてということでございますが、今のところ我々としてはまだこの計画の中には載せ切れてないというところでございますけれども、この審議会のご意見を踏まえまして、検討すべき部分はまた検討はさせていただくという形で考えてございます。

委員

数自体もちゃんとはっきり決まってないということですし、そういうのも 再編のときにはやっぱりあまりにも遠いって、バスっていうのも私もこの間 にいろんな市民の方の声を伺いましたけれども、バスやったら楽でいいのか っていうとやっぱり公立の園庭で遊ばせてる姿が見られるというのもすごく ありがたいこと、すごくそれを望まれてる方もあって、それは例えば自転車 ででも遠くてでもどうしても公立にやっぱり通わせたかったら、そういう方 法も残して欲しいという声もあって、何が一番いいかっていうのは本当にこ れからしっかりと利用される方の声を聞きながら、その中でも全部そのとお りには行かないかもしれないですけど、やっぱり誠意を持ってこの計画進め ていかないと、本当にせっかくの待機児童なくしたり、いろんな子どもたち にとって選択肢を広げようっていうときに、逆にすごく残念だったっていう 不満だけが残ったっていうことがないようにしていただきたいとは思いま す。 会長

他にございませんか。

委員

今の点で関連してるんですけども、12ページのところで「重度障がいなど特別な支援が必要な子どもの受入れ」と、これも市の役割だと書いてありますけども、通園の便利性との関係でいいますと、現在重度障がい者がそこで保育あるいは幼稚園行ってるということでないにしても、将来的にはどこでそういう方が保育なり幼稚園を希望されるってことはあるかわからないわけですよね。今の過渡期における通園バスの利用につきましても、そういう方への配慮が過渡期だけなのかという問題がやっぱり残ると思いますので、そこはやっぱり過渡期であるという点に固執される理由はどこにあるのか、ないのであれば、これは撤回されたらどうかと思います。

事務局

今のご意見の中で重度障がいだけに限らず、やはりいろいろ配慮の必要なお子さんもいらっしゃると思います。それを公立だけで受けるというのもまた違うのかなと思います。やはりそういう方々も私立、また公立から移管された私立の保育園でも同様にお受けいただくというような形の方策も1つ市としては考えていくべきだと考えてございます。そういったことから公立と私立区別なく、保護者の方々が選択できるというような制度に変えていくというのも1つの方法として我々としては持ってございます。その1つといたしましては、公立の幼稚園の保育料と私立の幼稚園の保育料を27年度に同じにするような形をとらせていただいたりもしました。そういったことを含めた上で、あとニーズがどれぐらい出てくるかということを検討していく中で、我々としては進めてまいりたいと考えてございます。

委員

今のちょっと私は意見が違いまして、やはり市の役割をセーフティネットまで全部、民間に移してしまうってことじゃないのではないかというふうに思っております。ですから、確かに民間でも受け入れることはあり得ますけども、それは市の政策から外してしまうということでは全然ないと思いますので、ですからセーフティネットの部分を市がどう考えるのかということは、これは過渡期における通園バスだけではありませんけども、過渡期における通園バスを排除したときに、それだけにしたときにはそういう問題が発生することを民間に委託して全部いいのかということにはならないと思います。で、そこは十分もう一度考えていただけないかなと思います。

事務局

今のご意見頂戴いたしまして、我々としても全てを民間へお任せするということではなく、ここの計画案の中にもございますように重度障がいでございますとか、やはり配慮の必要で公立として担わなければいけないということは、我々としても当然そう思い進めさせていただきたいと考えておりますの

で、よろしくお願いいたします。

委員

12ページですけども、(2)の「小学校との連携をさらに強めながら、小学校等の接続期のカリキュラムを作成し」っていうところがあるのですけども、今公立幼稚園は小学校に沿って、後でも出てきますけど一体的なものをされてるんですけども、これを深めていかれるということなんでしょうか。でも、それだったら3か所では足りないのではないですか。

事務局

小学校との接続期のカリキュラム云々のくだりでございますけれども、12 ページの(2)の後半部分です。こちらは、私どものほうで作成させてたい ただきましたときに何が念頭にあったのかといいますと、やはり小学校1年 生にあがったときに小1プロブレムというような状況が今多発しているとい うのが1つの課題になってございます。こちらは当然小学校の先生方が日夜 努力をしていただいて、その緩和・解消に向けていろんな行動をとっていた だいてるんですが、やはり就学前の教育・保育の中で、お子さんが小学校に あがったときになだらかに円滑に就学を迎えていただけるよう、その対策を していくっていうことは非常に重要だと考えております。したがいまして、 例えば年長児の5歳児の2学期・3学期のプログラム、また1年生になって 1 学期・2 学期・3 学期といったように接続する部分っていうのは一体の計 画としてカリキュラム等編成していくといったようなことが必要なのではな いかと。それを活かしていくには、やはり公立の施設というのが学校が近く にある、見れるというようなことから、また先生方との連携も非常にとりや すいというようなことがございますので、その部分については公立がそうい う役割を担うべきだと。

箇所数について3か所が足りないのではないかというご質問でございますけれども、確かにいろんな小学校、今全ての小学校でそれができれば理想なんですけれども、その数が少なくなりましても、そういった調査・研究であるとか、あるいはそういった実践を通して、子どもたちをどういうふうに導いていけば子どもたちの今後の伸びにつながるのかというようなことを、私立さんも含めて一緒に情報の共有をしていくということで、守口市全体の就学前の、あるいは接続期の、そういう対策をしていきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

委員

それは、私立は今されてるんですか。

事務局

具体的に公立の小学校と直に一緒にプログラムを作るということはまだないのですけれども、ただ私立の幼稚園や保育園さんにおかれましても、当然小学校にあがった後を考慮して、さまざまな対策といいますか、そういった

取組みはなされていると聞き及んでおります。

委員

それは、守口の全体の子どもですから公立だけの問題ではないですからね、 この小学校にあがるというのは。私立もぜひやってもらわないと、全部の子 どもが公平にいいことが受けれるようにはしていただきたいなと思います。

それで次ですけども、14ページの「再編整備に関する5つの基本原則」というところをちょっとお聞きしたいんですけども、この再編整備、中部・南部・東部に1か所ずつを公立の保育施設、こども園にするっていうことがここに書かれてるんですけども、これは何で3施設なんですか。そして、中部・南部・東部と分けられてるんですか。

事務局

まず、基本原則1の「教育・保育提供区域」でございますが、こちらにつきましては平成25年度・26年度に守口市子ども・子育て会議を設置させていただき、そこでご審議をいただいた結果、守口市子ども・子育て支援事業計画という計画を昨年度策定いたしました。その中で守口市域を東部・中部・南部という3つの区域に分類をいたしまして、その中でおのおの教育・保育施設を考えていくと、こういう結論に至りました。ただ、その時点では箇所数までは入っていなかったというのが昨年度までの到達点でございます。今回この基本原則1で、1施設、つまり3区域ございますので市域として3施設ということになったわけなんですけども、こちらは就学前の教育・保育サービスは民間事業者様からの提供を基本とするとまず規定させていただきました。それは今お手元の資料5のページでいきますと、5ページのところに「本市の取組みの方向性」ということで集約を書かせていただきましたが、民間事業者様の今の力、例えば私立の幼稚園さんの定員の余力であるとか、

あるいは、そういった経営の柔軟性であるとか、そういったものを活用していく中で、公立については、3園にしていくとさせていただいたところでご

委員

ざいます。

3園って言われますけども、地域性とか、そういうものは1つも、全然考えられてないんですね。私は南部に住んでるんですけども、南部でしたら今、国道163号線から京阪電車までの間にたくさんの施設がありますよね。国道163号線から南側の錦地域っていうところは、今、にしき認定こども園と私立の幼稚園だけですよね。でも、今、あそこの地域は、小学校も満杯、中学校もたくさんの子ども、これからも若い人たちが今、住み続けて、増えている状況にある地域なんですよね。そこの地域、先日、その一つの私立の幼稚園の不祥事がありましたから、何か、保護者の皆さんのいろいろ意見が入ってきてるんですよね。そうするとにしき認定こども園だけが、あそこの地域にあるっていうことに、中心となって、今そこも満杯になってるはずなんです

よね。そう思うと、そこから、国道 163 号線を渡って、南部のほうに来なければいけない状況に今、なってるんですよね。私はちょっと南部しかよくわからないんですけども、そういう状況の中で、別に、あそこに一つ、南部に一つっていうことを決めなくてもいいのではないかなというふうに思うのです。3か所って決めなくて、やっぱり必要なところには必要だというふうに思うのです。

財政面とか言われるかもわかりませんけれど、今、守口市は、大枝公園の再編整備に35億ですよ。それと、樟風中学校、この間30億で建替えされましたね、工事費。東部のほうには、コミセン15億であと2か所作ると。そうすれば45億ですよ。守口市、幼稚園、就学前の子どもの施設、あおぞら保育所が作られましたよね、先日。4.1億円ですよ。3か所作って12億ですよ、桁が違うのではないですか。30億ぐらい、子どもたちに使って欲しい。そうすれば、4億1,000万でしたら、あと6か所、7か所は、大枝公園の再編整備で35億ぐらいですから、そのお金ぐらいは出せば、6か所、7か所はできるのではないですか。別に、民間移管しなくても、公立でするような、そういう方法も考えられた、もっと就学前の子どもにお金を使って欲しいなっていうふうに思うのです。

前回、7月3日のすこやか審議会のときでもお金のことばかり書いてあるなっていうのは、これを見ただけでわかったんですよね。守口市の今の計画を子どもたちに、ぜひ、30億ぐらいのお金を使って欲しいというふうに、私は思ってるんです。それが、この守口市を支える子どもたちですから、子どもの成長に、発達に大切な部分ですから、30億ぐらいは使って欲しいというふうに、私は思ってるんです。いかがですか。

会長

よろしいですか。

事務局

今の委員さんからのご質問でございますが、就学前の子どもに、お金をもっと使っていただきたいということでございます。我々といたしましても、絞ってるわけではございません。今の状況からいきますと、守口の12.71 平方キロメートルのところに、私立の幼稚園が9園、今までございました。私立の保育所が26年度までは11園、認定こども園に移られた園もありますけれども、そういった状況でございます。それ以外に、公立が保育所として12園。今、あおぞら保育所という形で11園に変わってございますが、11か所。それと、公立の幼稚園が5か所という形になってございます。その中で、やはり、今の保護者の方々のニーズ、また、公立の幼稚園の就園率等々を考えましたときに、やはり、再編整備というものが必要ではないかというふうなことが前々から、我々としましても考えてきたところでございます。

今回、3つの施設ということではございますけれども、南部、中部、東部

という形で分けさせていただいて、その中で、南部地域におきましては、今、おっしゃいましたけれども、錦方面のほうには、にしき認定こども園と私立の守口東幼稚園とがございます。また、駅前に近くなると、箇所数は増えるわけでございますけれども、それで錦地区、また、南部地区につきましては、待機児童という部分については、おさまっておるというのが今の現状かと、我々としても考えてございます。

新たに、あおぞら保育所を作らせていただいて、そこでまた0歳、1歳というものを、新たに、市民ニーズに応えるために保育できるような形の施設に整えさせていただきました。そういったことから言いますと、我々としましては、南部地区、中部地区、東部地区の中で、今置かれている児童数を見据えた中で、計画を立てさせていただいているということでございます。

また、近隣市の状況も見ますと、やはり、公立と私立の児童数の割合でございますが、私立で見られているのが約7割、公立で見られているのが約3割というような状況でございます。そういったことから考えましても、保育、また、教育という、施設だけでなくて、他に、子どもの医療費や妊産婦の健診など、そういった部分にも費用としてはやっぱり活用させていただきたいという思いもございますことから、今回の計画に至っているという状況でございます。

委員

その待機児がこれで足りてる、3か所で足りてるという、その保育の必要量と確保数を次回のときにはぜひ、地域別に出していただきたいと思います。それと、この間、子育て会議の中で私立の幼稚園の方が言われてました、認定こども園に移るときに園に対する私学助成の国からくるお金が少ないので見合わせてるという意見が出されてましたよね、あれはもう解消されたのですか。

これは必要量と確保数にかかわってきますからね。この間、説明のときに、 平成29年には、全部がこども園に移行するっていうことをおっしゃられて、 報告されていましたけれども、私もちょっと他の園長先生に聞きましたとこ ろ、29年まで、手をあげているのは2か所だけよっていうことも聞いてます し、そういう何か、私立幼稚園がこども園に29年までにはいきますという、 そういう意思表示をされてるんですか。

事務局

民間の私立の幼稚園さん、それから、私立の保育所様におかれましては、その意思表示をいただいております。ただ、直近の情報というのは、これからまだ、国の調査等入りますので、それを見て、もう一度判断したいと思っておりますが、現在のところ、28年度、29年度までに、全ての民間の幼稚園、民間の保育所様におかれては、認定こども園になる意向であるということでございます。

その私学助成の問題は片づいたんですか。やっぱり、運営が大変になると、 足踏みをされる部分も出てくると思うのですよね。 0 歳、 2歳っていうのは、 保育士さんたくさん要るから、園としてはあまりもうからない事業ですよね。 それをして、私学助成は少なくなるということで、躊躇されてるのを前回の 子育て会議のときに言われてましたからね。それで、私はちょっと聞いて回 ったんですけども、 2 か所だけは、手をあげますというのは言われてました。 でも、他のところは、まだ考えてるっていう答えをいただいたものですから、 他の園長さんにも聞いたら、今、 2 か所しか聞いてないよということは聞き ました。それで、こども園になったところが 2 か所、今、ありますよね、そ こなんかでも、事務が煩雑で、入ってる子どもも助成金がおりてなかったり とか、すごく大変なんだよということも言われてて、今、検討してるってい うような、そんな意見も出されて、こども園になっても今、大変なんだよと いうことを教えていただいたんですよね。そうやって、そちらは思っておら れないんですか。

事務局

今、委員おっしゃいました、新たな制度の中で、施設運営に対する助成が 十分ではないというような、昨年26年度に国のほうも子ども・子育て会議、 中央のほうでされて、その中でいろいろ議論される中で、大規模園ほど公費 の投入が薄いというような形の状況がございました。そういった部分を、国 のほうは、中央のほうで議論する中で、中規模園までは補助の仕組みを手厚 くするというような形で制度改正はされてございます。しかしながら、それ で今後、認定こども園として運営していくのが十分であるのかどうかという ことにつきましては、まだ、申し訳ございません、この27年度当初、始まっ たところでございますので、我々といたしましても、公費の投入、公定価格 の決定の中身をもう少しお時間を頂戴して精査する中で、施設運営が26年度 と比べて、どのような状況になってるのかということも把握はさせていただ きたいと思いますが、今、現状から言いますと、私立の幼稚園さんでござい ますが、0歳、1歳、2歳につきましても、やはり、守口市の状況を考えて いただきます上で、そのニーズに応えていきたいというような思いで今、園 運営をしていただいている。また、検討をしていただいているというのが実 情でございますので、ご理解いただきますように、よろしくお願いいたしま す。

委員

まだ、はっきりと決まったわけではないということですね。応えていこうと思っておられるという程度ですね。何で言うかといえば、これ、保育の必要量と確保数の問題にかかわってくるからですよ。この事業計画を見せてもらいましたら、1、2歳児のところの確保数と量の見込みと見ましたら、守

口市はもう大分31年度までマイナスですよね。確保ができないという資料が載ってますよね。これを見てましたら、私立の幼稚園が認定こども園になったら、これはたぶん、解消するだろうなという数字だと思うのですけどね。それも、はっきりとわかっていない状況になってるわけですよ。それなのに、先に数を決めてしまって、あと、ふたをあけてみたら、すごく足りなかったとか、そういう事態になっては困るし、そういうことも起こり得るのではないかというふうに思うのです。ですからきちっとした状況のもとでの数字を言って欲しいと思うのです。それじゃ、3園でも足りないのではないかなというふうになってくるところもあるのだと思うのです。今度、そういう資料を、出してみてください。私、ちょっとこれ事業計画の84ページから見ていて思ったのです。これでは待機児数がすごく増えてくるということが、特に1歳、2歳の待機児数は増えてくるというふうに書いてありますからね。

事務局

恐れ入ります。今、委員がご覧になっておりますのは、この「守口市子ど も・子育て支援事業計画」の84ページというところです。その84ページの 一番上の表で言いますと、市全体、その下に、東部エリア、中部エリア、南 部エリアということで、3つのエリアが書いてあるのですが、市全体で申し ますと、いわゆる、3号認定の1歳、2歳児のお子さんの確保量がニーズの 見込みよりも大きく下回っていると。だいたい、平成27年で235人でありま すとか、28年度で207人ということでございまして、こちらの数字が、こう いうふうな大きな乖離が生じておる、乖離といいますかマイナスが生じてお るという要因がありまして、それは、この事業計画を策定する段階ではまだ、 認定こども園化というのが織り込めていなかった。この計画を策定いたしま したのが、平成27年3月ということで、今年の3月になっているのですが、 ここの84ページのあたりの数値というのは、実は9月末までにまとめまして、 10月1日現在ということで府に報告しないといけなかったというような現状 もあって、若干古い形になっております。したがいまして、ここの状況とい うのは現在、私どもで把握しております、私立の幼稚園さん、また、私立の 保育園さんの認定こども園化によりまして、大きく改善を見ているところで ございます。したがいまして、そのあたりも含めて次回、数字については、 ご報告させていただきたいと存じます。以上です。

委員

他には、これ基本原則4のところに、「市内の私立保育園並みの延長保育を 実施する」ってなってますけど、これは、私立の保育園並みって何時ですか。

事務局

私立の保育園様におかれましては、多少、開始時刻や終了時刻の差はございますが、おおむね、午前7時から午後8時までの13時間保育が多いように認識しております。

そうしたら、次ですけど、基本原則の5番のところに先ほど言われてました、「セーフティーネットとしての役割」っていうところで、「先進的な調査研究と実践の場としての役割を果たす」って書いてありますけど、どんな調査をされるんですか。

事務局

公立の職員というのは、前回の審議会でも話題になったと思うのですが、 比較的年齢の若い職員からベテラン層までたくさん揃っております。したが いまして、その保育士、あるいは、幼稚園教諭が日常のお子さんたちを保育、 教育する中でいろんな知見、あるいは、経験というのを積みますので、そう いったものをしっかりと統計的に処理をするなり、あるいは、いろいろな学 説もございますし、そういったものと突合していって、どういうふうに子ど もたちに接したら次の年良くなったとか、そういったことをしっかりと検証 していって、子どもたちに少しでもいい成長のために、そういうノウハウを 積みあげていくというような意味で「先進的な調査研究と実践の場」と書か せていただいたところでございます。

委員

そのようなことは、いつも、今までされていなかったわけで、これから、 改めて書いてしていくことなんですか。長年保育所を、行政をやられていて、 保育士さんが、そういう実践報告っていうのは、ずっと調査研究はされてき ていると思うのです。保育所、守口全体でもよく会議を持ったりしてされて ると思うのですけれど。改めて書いてしなければいけないことなんですか。

事務局

もちろん、今までから、例えば、障がいのあるお子さん、あるいは、特別な配慮の必要なお子さんにつきましては、臨床心理士でありますとか、言語聴覚士も含めて、あるいは、市民保健センターの保健師も含めて、市全体的な体制の中で、そういった対策を講じてきたところでございます。しかしながら、これから公立がしっかりと役割を確固たるものとしていくためには、やはり、小1プロブレムというのがある以上は、それに向けて、幼稚園であろうと保育所であろうと、どこに通っても、私立も公立も同じなんですけども、どこに行っても、最終的には市立の小学校に入学して、そこで授業を受けるわけですから、そのために、今までできてなかったことも含めて、公立がそういった先導的な役割を果たしていきたいということでございます。

委員

障がい児加配っていうのはありますよね。セーフティネットのために、障がい児を受け入れるということですけれど、今現在は、この加配はアルバイトさんが対応されているのがほとんどだと聞いてますけども、これは、正職の方にしていただけるんですか。

事務局

今、委員おっしゃってるとおり、加配につきましては、ほぼアルバイトさんで今、対応しているんですが、本来は職員で対応できればいいんですが、職員採用等、問題がありまして、現状はそういった状態になっております。この計画がどういった形で今回審議されまして、進むかによって、採用につきましても、また、今の現状の職員さんの配置についても検討していきたいと思っております。

委員

もうちょっと前に言ったらよかった。ちょっと前後してすみません。 さっき、委員がおっしゃってました量のことでね。

委員

必要量、保育の必要量。

委員

じゃなくて、量の見込みの話で。ちょっと戻ってすみません。 3 エリアで 1 か所ずつって。それは、基本的にわかりやすいとは思うのですけど、この 量の見込みを出されたときに、東部が多いですよね、他に比べて。やっぱり、これからも大きなマンションもあって、今、実際に公立の、現在の数を見ても、東部が多い中で、均一でわかりやすいですけど、1 エリアに1、1、1っていうのは。でも、本当に、東部においても、これから、もちろん私立と 両方で考えていくっていうのがあるのですけど、最初から言ってますように、公立にぜひ行きたいっていう人が全部行けるキャパっていうのを考えたときに、東部が果たして一つで足りるのかっていう、集約はいろんな観点から、必要かもしれませんけれども、同じように、わざわざ、そうしたら、この量の見込みとして、それも何も反映されないっていう、それは、例えば、一つの園でたくさん通えるようにされるとかあるかもしれませんけれども、そのあたりのところは、全然、1 エリアに1、1 で問題なしとして、この計画としたら、出していたということでしょうか、そこまで計算されて。1 エリアに一つというふうにされたいうことでしょうか。

事務局

ブロックを3つに分けて、当初ですけれども、やはり、各ブロックで、公立としての保育ニーズに応えていくと。公立としての幼児教育、保育ニーズに応えていくという形で、3エリアに1か所ずつというような形の施設数という形になってございますが、今おっしゃられた東部ですね。

委員

東部。見込みもね、ちょっと多いでしょう。

事務局

東部については、公立、私立も含めて、両方が多い傾向になってございま す。その部分については、この計画の中でも民間へも移管する方向を考えて、 今の施設というか、今の保育ニーズ、幼児教育のニーズに応えられるだけの施設数は確保できると。ただ、それが必ずしも公立かということになりますと、公立については1施設という形での対応でございますので、必ず公立に行きたいという方が全員行けるのかということになりますと、私どもとしてはなかなか全員がオーケーですというわけにはいかないのですけれども、ただ、東部のエリアを見ていただきましたときに、私立と公立とを含めて、そのエリアでの保育ニーズ、幼児教育のニーズを吸収させていただきたいと考えてございます。

委員

全体で、ちゃんとキャパが確保できるようにというのはわかるんです。公立、私立、それはもう致し方ないところもあると思うのですけど、先ほど、一番最初から言いましたように、やっぱり、公立をすごく希望される、別に、こういう5項目に当てはまらなくても、その教育自体をすごく支持されているという人もたくさんありますので、だから本当に、全部が全部、集約はいろんな意味で、今のままというのは、私も、そのままではいかないと思います。いろんな角度から見て。だけれども、やっぱり選択肢として、本当に公立を望まれる方がなるべく行けるように、通えるような環境づくりというか、それは今の数じゃなくても、たぶん、数字的には行けると思いますので、そのあたりを反映できるように、やっぱり3エリアで一つってわかりやすいですけど、全体としてはそれでいけるかもしれませんけれども、そこまできめ細かく、利用者の方のニーズも聞いていただいた上で、全部かなわないかもしれないけど、なるべく少しでも反映できる形で、選択肢を少しでも広く確保していただけたらと思いますので、これは意見で、くれぐれもお願いします。

会長

今、議会から選出の委員さんがほとんど質問されておりますが、せっかく、 公募で市民の皆さん、出ていただきましたので、できましたら、子育て中の 委員さんだと思いますので、ちょっとご意見、ご質問等あれば、出していた だきたいなと思っておりますが、いかがでございましょうか。

委員

実際の具体案について、お伺いをしたいんですけれども、たぶん、今日、 傍聴に来られておられる親御さんも一番そこが気になっておられるところだ と思うのですけれども、この情報を開示されたのが、私も、子どもが今、下 が保育所に通ってまして、「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整 備に関する基本計画(案)の概要版配布について」っていうものをいただい たのが7月14日に配布でいただいてます。前回に配られている資料の、かな り概要版、まとめてあるものが、この形で、両面印刷で。

会長

資料番号、何番になってますか。

すみません、これは保育所で配られたものなので。私が個人的に持ってきただけなんですけど、この形でいただいているんですけれども、内容は全部一緒です。全く同じものなので、委員さんのものと変わりないので、全然、問題ないと思うのですけど。

そもそも、この計画の年度設定が、何でこれなのかっていうところがすごく気になってまして、いくら計画案であって、まだまだ未定っていうことであっても、ここまで具体的に年度だったりとか、統廃合をするっていうのが決まっているっていうのが、すごく疑問でして、その根拠、理由と、この計画案はいつ持ち上がったものなのかっていうのを教えていただきたいんですけれども。

事務局

昨年、26年度に子ども・子育て会議の中におきまして、今後の公立施設のあり方について集約化を図り、認定こども園化というような重要施策が打ち出されました。それを受けまして、27年3月議会におきまして、西端市長のほうが、今後、公立の保育所、幼稚園につきましては、3園に集約化するというような形のご答弁をされました。そういったことを受けまして、我々としましては、この4月、新たに新年度を迎えまして、この計画の再編整備に係る計画案をこども部で検討いたしまして、その後、企画財政部と市長室のほうと検討する中で最終的な、今回、この審議会のほうへ諮問させていただく案としてまとめさせていただいた。それで、本日にかけさせていただいているという状況でございます。

委員

流れはわかったのですけど、この年度を27年から30年度までの間で設定されている理由は何ですか。親御さんも、実際、私も通わせている身としては、いきなりこういう案を出されても困るというか、非常に困惑するのです。だからこそ、こうして傍聴の方がたくさんいらっしゃってるとも思うので、その説明をきちんとしていただかないと困るのですけど。

事務局

今のご質問の中で、平成23年に西端市長が就任されて、改革ビジョン案が打ち出されました。そのビジョンの中で、公共施設、特に、保育所、幼児教育について、施設の見直しを図るというようなことが打ち出された形でございます。その計画全体は32年までの計画になってございますが、今現状でも小学校の耐震補強ですとか、また、改築、新築を今現状、精力的に進めている中にありまして、幼児教育、保育の部分をそのままにしておくわけにもいかないということも、我々として思いがございまして、そして、30年に形として3園に集約する中で、建替えを含め、耐震化を図っていきたいというような形の結論を出させていただいた次第でございます。

その施設見直しが23年に打ち出されたということを、もっと広く周知させていただければとも思いましたし、施設見直しの中に、保育所の統廃合というものがあるのであれば、23年に就任されているのであれば、もっと前々から計画をされるべきだったと思いますし、前々から言っていただければ、事情が事情と言えども、親御さんであれば、わかるとも思うので、全部が全部反対っていうことにはならないとは思います。説明はもちろん、十分には必要だとは思いますけども、説明していただければ納得もしていただきやすいとも思うのに、急に、こういう計画案を出されるから反発を受けやすいのであって、もっと計画の内容であったりとか、概要だけでももっと最初から、話が持ち上がった時点で開示していただくような、制度というほどでもないんですけど、そういう情報開示をしていただけたらなとは思います。

実際、私の上の子、2人いて、上の子があおぞら保育所に今、通ってます。 寺方保育所からあおぞら保育所に通うようになって、実際、去年度1年間、 すごいばたばたしました。寝耳に水のところから始まって、2回か3回ぐらいの説明会があって、っていうのも、たぶん知ってらっしゃる方も少ないのではないかと思うので、この場で、あおぞら保育所がいいモデルケースだと思うのです。統廃合、実際、今、一番最近になった中で。なので、あおぞら保育所の計画の立案とか、今までの、これまでの流れっていうのを具体的に伺えたらなと思うのですけれども。

あおぞら保育所が、寺方保育所と南保育所が統合になるっていうのが、話が出たところから、それが決行されるというのを決定したり、あとは、それぞれの所長さんに通達が出たところとか、職員の方への通達であったりとか、親御さんへの通達であったりとか、途中、入札がありましたよね、再入札もありましたよね。そういう流れも全部含めて、詳しく説明していただければと思うのですけれども。

会長

統合に至った経緯等について、ちょっと答弁を。

事務局

今現状、あおぞら保育所につきましては、当初、24年度の時点から、寺方保育所と南保育所の統合の話が出てまいりまして、それから、いろいろ今おっしゃられた入札の経過もあったわけでございますけれども、今、現状、それを整理したものが、手元にございませんので、申し訳ございません、次回、時期等を明記させていただいたものをご説明させていただきたいと思いますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

会長

それ、書面で。口頭じゃなしに、時系列でそのあたりちょっと出してもら うように、お願いします。

それで、よろしいですか。

それと関連いたしまして、民営化される場合の必要な手続と、それに要する時間なども、勘案したものをご用意いただけないでしょうか。丁寧に市民の方に説明される場合には、こうした段取りでやっていくべきでなかったかという反省点まで含めて、ご提案いただきたいというふうに思います。

事務局

委員、おっしゃられるとおり、用意させていただきますので、よろしくお 願いいたします。

会長

他にございませんか。

委員

あおぞら保育所に通っているっていうのもあって、現在、守口第二中学校 がまだ、これから取り壊しが行われるということで、16日に保育所のほうか らいただいた資料というか、配付物の中で、守口第二中学校解体工事に伴う 園運営に関する説明会開催。こちらがまだ日時が決まってないということな のですけど、今月にはあるみたいなのですけど、そういう感じで、説明会自 体も結構ぎりぎりになってからじゃないと決まらないっていう、ぎりぎりに なったらやっぱり親御さんの都合とかもつきにくいですし、実際、来てる方 が少なくなってしまう。それで、本当に説明会っていう形になるのかってい うのも問題だと思うので、そういうのもちゃんとしていただきたいと思いま すし、あおぞら保育所に通っていて、開所が6月になっているというのもあ りますし、4月に間に合わなかったっていうのはやっぱり一番問題だと思う のです。やっと保育所になれたかなっていうころに、また、保育所が変わる っていうのは、いくら子どもが順応性が高いとはいえ、やっぱり、ストレス になることは間違いないですし、それが原因とは、もちろん、特定はできな いですけども、体調崩されたお子さんも多数いらっしゃったみたいですし、 工事自体が拙速だったっていうのが要因というか、考えられる事案が1件、 私が知る限りで1件あって、教室の床が浮く部分、浮いている部分がある、 工事が早速入ったみたいで、たぶん直ってるんだとは思うのですけど、そう いう面も、子どもを通わせている親からしてみたら、子ども同士でケンカで けがをするとかっていうのとはまた違うと思うのです。施設自体の問題なの で、そういうのも事業の内容で拙速なのではないかなっていうのがあるので、 そういうのを含めて、案自体をちょっと見直したほうがいいのではないかな というのが意見です。

会長

今、委員のほうからご指摘がありましたように、守口第二中学校の解体工事云々、説明についても、6月議会で議決されておりますので、その分については、早急に園の保護者の方に対して説明するように、ちょっと、その<del>辺</del>

あたり、ご配慮いただきたいなと思います。 他に、ございませんか。

委員

審議中のことからちょっと外れるかもしれないのですけれども、意見を言わせていただくということで言いますけれども、私は全ての公立の幼稚園を認定こども園にするっていうことはどうなのかなというふうに思ってるんです。私は子どもを公立の幼稚園に2人行かせたんですけれども、公立に入れるときに私立の幼稚園も見に行って、その上で公立の幼稚園がいいと思って幼稚園に行かせたのです。保育の内容も見て先生方も見て、その上で公立の幼稚園を選びました。

私は働いてませんし、時間もあるので子育てもしたいのです。だから長く預かって欲しいって言ってるのではないんですね。でも0歳児、1歳児、2歳児の保育のニーズもわかりますし、これから守口で必要だっていうこともわかっています。でもその認定こども園になったら、長くいる子どもと、早く帰ってくる子どもがいる。それでうちの子は早く帰ってくるというふうになると、やっぱりそこで子どもはもっと長く幼稚園いたいっていうふうになると思うので。その時間の差っていうのも問題になるのではないかなとも思います。

すみません、何かまとまりがなくて申し訳ないんですけれども。何が言い たいかっていうと、認定こども園にする、そればっかり考えるのではなくっ て、もう少し公立の幼稚園をどうしていったらいいかっていうことも必要じ ゃないかと思うのです。例えば今は延長保育がないんですね。それをニーズ として延長保育4時まで5時までは見てもらえるっていうふうにする。それ だけでも全然違うと思います。できれば3年保育があればいうことはないと 思うのですけれども。そういう公立の幼稚園に少し手を加えるだけでも変わ ってくると思いますし、にわくぼ幼稚園の6名というのも静かに「もうすぐ なくなるんだって幼稚園」というふうなうわさが流れて、やっぱり行く方が 減った結果だとも思うのですね。今こうして幼稚園がなくなるのだってって いうふうなうわさが流れたらやっぱり公立に行かせようという方も減ってく ると思うのですね。先生方もすごくいい保育をされているんで、もったいな いことだなとすごく思うのです。だからもう少し幼稚園を残していけないか なというふうに、何かこの案を見せていただいたときに、もう廃園になるん だというのをすごく感じたことと、公立の幼稚園を望んでいる人もいるんで す。働いてないお母さんがいて、2年保育でいい、3年保育でいいっていう 方もいるんですね。そういう方はどこへやったらいいんだろうというふうに なってしまうと思うので、もう少し公立の幼稚園の今後の在り方っていうの を考えていって欲しいなと私は思いました。

会長

先ほどの委員の発言についても意見ということで。先ほども他の委員のほうからもありましたように、平成23年に改革ビジョンが出たという時点で幼稚園の整備云々いうことで出ておりますので、それについても市民の方に情報提供という形で、こういう考えがあるのだということをもっとわかりやすく市民の方に広報、知らしめるべきではないかなと私自身そう思います。他にございませんか。

委員

先ほどの委員のご意見とちょっと重なってしまうのですけども、私も守口市のどこの地区に住んでても、公立に通いたいと思ったらどこからでも通えるようなところに幼稚園とかこども園を作って欲しいと考えていまして、今現在いただいてる子育てマップの中で、自転車とか歩くのを考えたら、1キロ圏内に1つあればちょっと嬉しいかなと思って、円を書いてみました。あおぞら保育所のところに円を書いてみたり、中部エリアのところも円を書いてみたのですが、やっぱり人数的に考えて東部エリアになってくると1つではちょっと厳しいのではないかと私も思います。バスを出すというお話もありましたけども、バスのほうはどうしても送り迎え用なので熱とか出た場合は歩きとか自転車で迎えに行くことになりますし、距離がやっぱり遠くなると、不安要素も大きいので公立のそういうこども園を作る場合は、できるだけ近くに1つ、この3地区に1か所ずつと決めないで、またそのあたりを考慮していただけたらと思います。

以上です。

会長

他にございませんか。

委員

先ほど保護者会の方からも出されていましたけど、公立保育所の在園児の 配慮と、これからの申し込みの幼稚園の配慮はあるのですけど、今入られて る市立幼稚園の子どもさんの配慮はなぜないのですか。

事務局

本日修正版ということでお配りしております「7. 再編の具体的計画」の中で、東部エリアにつきましては、とうだ、おおくぼ、にわくぼという3つの幼稚園が27年度末統合という日程になってございます。この部分につきましては、平成21年3月に教育委員会といたしまして、園の適正規模というのは少なくとも1学年当たり20名以上というような方針が出されておりまして、その後やくもひがし幼稚園、あるいはふみぞの幼稚園の閉園もございましたが、このにわくぼ、おおくぼ、とうだの3つの幼稚園につきましても、複数年にわたりその基準を満たさない。そういう状況が続いておるというところで、最終的にこの計画をご提案する段階では、ここにございますように平成27年度末の統合案を書かせていただきましたので、その点から幼稚園に

つきましては4歳児、5歳児の方々への項目が書けなくなったということで ございます。

委員

無理やりなのではないではないですか。そんな 20 名を切ってるのは最初の 入所のときにもうわかってるのですよ。それを無理やり統廃合案を出してき たのがばればれじゃないですか。やっぱり今の保護者が卒園するまではやっ ぱり卒園してもらわないといけないと思うのですよね。そこの園で卒園する ということが大事だと思うのですよね。これはちょっとあまりにも拙速過ぎ ると思います。

委員

今のことと同じことなのですけど、これこんなに急いでやる必要性がどこ にあるかということをご説明いただけますか。

あと2年なり3年経過を見て、今の保育所あるいは幼稚園に通ってる子どもたちが卒園、卒業するまで待てない理由がどこにあるかってことをご説明いただきたいと思います。

事務局

2年3年というところでございますけれども、当初改革ビジョン案が先ほどもございましたが、出た当初から本来は市民の皆さんに周知をしておくべきことでございまして、今に至ってという部分でございますが、やはり教育を提供するにあたりまして、また保育ニーズに応えていくにあたりまして、今の状況のなか老朽化した施設の問題もございまして、そういったことを総合的に考えますと、やはり早い段階で我々としては施設についても改修を含め、また集約化も進めてまいりたいというような思いから、平成30年という部分で計画案として組まさせていただいたところでございます。

委員

それでしたら23年ころからも同じことになりますけども、23年ころから皆さんに周知したらよかったですよね。ですからそれを周知しなかった理由は何ですか。

事務局

そこまで我々といたしましては、計画案が書けるだけの状況ではなかったということでございますが、27年から新制度へ移行というような状況も新たに生まれましたものですので、それを見据えた中でというようなことから、現在の状況になっているということでございます。

委員

これ今日配られましたもの見てますと、やはり拙速だっていう意見が非常に多いんですよね。経済的な問題とかあるいは財政的な問題はもちろん十分に説明いただいたらわかると思うのですが。拙速なことについてのご答弁が、ちょっと私としては理解できない。やはりそもそも今預けてるところがなく

なってしまうということの大変さがあると私は思ってまして、じゃあ雨の日 どうやって行くのだと。少し子どもを迎えに遅れたらバスがなくなってしま うのではないかとかいう具体的な問題も含めますと、どこに預けるか市立に するのか、こども園にするのか、私立にするのか、そういうことはやはり当 初の段階で子どもが最後まで小学校に行くまでどうするのかという計画の中 で皆さん市民の方考えると思うのですよね。それが今計画ができ上がったん ですぐやりますということではちょっと説明がつかないのではないかと。や はり十分に市民の方の納得を得て、財政的な問題も十分あると思いますけど も、大きく変えるんなら、やはり今いる子どもたちがやっぱり小学校上がる までのスパンで親御さんが考えられるような計画案として提示いただきませ んと、とっても納得いかないのではないかと私は思います。私はもう子ども は大きくなりましたけども、私も子どもを保育所に預けておりましたので、 送り迎えの大変さもわかります。ですから特に今いるところが変わらないな らいいんですけど、遠くになってしまって、やはり送り迎えが非常に大変に なるということをこんなに拙速にやっていいのかというのが私の意見であり ます。

会長

その分について事務局のほうからいいですか。

委員

それ以上の答えがないんであれば結構ですけど、何かあれば。

会長

今の委員のご意見について。

事務局

今現状各委員さんおっしゃられましたこと、また保護者の皆さんご意見等も重々私どもとしては慎重に受け止めまして、検討はさせていただきたいと考えてございます。ただそういったことも含めた中で、我々としては公立施設の在り方、教育の提供体制を考えましたときに、やはり再編整備というものが必要であるというような考えに至った形で、今回提案させていただいたということでございます。

委員

よくご理解いただいてるかどうかわからないのですが、教育の再編整備をするということについての十分な説明はされるべきでありますし、それは理解されることであろうと私は思ってます。特に財政的な問題などは。ですからそこを議論してるのではないのですね。そこはそれでまた議論したらいいのですけども、なぜこんなに拙速にやるかっていうのは財政的な理由だけじゃ説明できないのではないですかというのが私の質問なのでね。ですから来年やらなかったら、再来年やらなかったら財政的な問題でどうにもならないのですかと。そうじゃないと思ってます。ですからそうじゃないのなら、拙速

すぎませんかという疑問なのですね。ですから今の事務局のご回答では私は 納得はできないということであります。

会長

先ほど委員の拙速な理由ということで、事務局の答弁についてはちょっと 納得できないということなので、次回審議会開くまできちっとした答え、な ぜこのように早くやらなければならないのかという理由、皆さんに伝えてい ただけたら。お願いいたします。

委員

今、会長が言ってくださってそのとおりなのですけど、本当にさっき委員がおっしゃいましたように、再編整備を成功させるために本当にすごい拙速にされたことがすごく今それが逆に邪魔になってるというか、足踏みさせてしまったって隔たりになってしまってますので。本当にここだけはさっき一番最初に言いましたけど、見直せるのであればはっきり見直せる形で、せめて時期、特に今年度末とかいうような、ちょっとやっぱり、今言って今っていうのは、やっぱりあり得ないことだと思いますので、そのあたりはちょっと本当に前向きに。何かやっぱり返事をいただかないと進んでいかないような気もしますので、よろしくお願いいたします。

会長

他にございませんか。

委員

民間ができることは民間にということにつきましては、これまでも繰り返 しいろんなところで実験が行われてきたんだと思うのですが、わからないで もないと私は思っています。今回も民でやれないような市立の認定こども園 の姿を具体的に示していただいて、市民の方に夢を与えるような、あるいは 民間もそれを見習って質をあげていけるような内容を示していかないと、結 局 12 ページ、13 ページにあげていただいている施設の役割というのは、私も 民間の認定こども園を経営する社会福祉法人の役員をさせていただいており ますけれども、(1)から(5)までのことは、このぐらいのことは民間でも 同じように考えていますので、おそらく例えば31年もう一遍見直しがあった ときに、やっぱりいらないって言われてしまうようなものを作られても困る なというふうに思っているんです。先ほどから公立に入れたいという方々が 多数を占めて、選考もしなければならないような市立の認定こども園の絵を 書いていただきたい。こうしたものを目指すので、それが3年なのか4年な のかというところを議論していきたいなというふうに思っているのです。特 別支援が必要な子どもの受け入れなどは、志の高い民間の認定こども園、保 育園、幼稚園の方々も引き受けていくつもりだとおっしゃっておられますし、 就学前教育の充実、あるいは小1プロブレム、小学校との円滑な接続、これ も当たり前の話になっています多様なニーズへの対応、休日保育、病後児保

育、公立3園、市立の認定こども園では基本機能としてつけていただけると いうことですよね。そして年度途中からの保育ニーズの受入れについては、 平成31年以降では恐らく年度途中についても市立認定こども園、幼稚園、保 育園で受け入れられるような状況になるはずなのです。さらに地域における 子育て支援について言えば、認定こども園はこの子育て支援が義務化されて ますので、民間の幼稚園、保育園、ともに認定こども園に移行しているとこ ろは、全て地域子育て支援事業を取り組んでいます。さらには、市立の保育 園においてもこうした子育て支援事業を当たり前にやっていく中で、これが 30年以降の市立の認定こども園の姿なのだと言った場合に、少し違うような。 これでは31年以降もう一度見直しがきて、今まで市立の認定こども園を作っ たけれども、民間との違いは何かと問い合わされたときには、またこの議論 をしなければいけないような状況になってしまうんですね。申し訳ないんで すが、資料のところでつけていただいた、これまでの審議会の答申の内容で、 公立の保育園に求めているものが非常に具体的でない。何をしたらいいのか わからない。適正規模と効率的な運営としか書いてない。結果行列ができる 公立幼稚園はできなかった。このことはとっても重いと思っているのです。 今回の審議会でこの轍を踏まないように、市の側でこれから新しく作る市立 の認定こども園のハードルは高いものにして、そして多くの市民がここに子 どもを預けたいと。遠くからでも行っていただけるようなものをぜひ次回、 あるいは次々回ご提案いただきたいなというふうに思います。

会長

意見ということで。

委員

少しちょっと私には理解しにくいものですから、確認のためにお聞きするんですけども、本日の<u>資料 8-①</u>「教育・保育施設一覧表」っていうのありますね。私が理解してるのは、このとうだ幼稚園というのは残るのだけども、この場所はこの▼に示された消防横市有地、それとジャガーグリーン横市有地、このどちらかに決まるという理解でいいのですか。

事務局

市のほうで今検討しておりますのは、とうだ、にわくぼ、おおくぼの3園の統合幼稚園の場所については、おおくぼ幼稚園もしくは、とうだ幼稚園を軸に検討しております。ただこの東部エリアには地図上示しております3番と4番の消防横市有地というのと、ジャガーグリーン横市有地というのもございますので、それらも視野に入れた上で、候補地としては4か所ということでございます。

以上でございます。

委員

これはまだ決定してないようですけど、この候補地も含めて検討しません

と、我々としては検討できないですよね。この審議会が終わるまでには決まらないという理解でいいのですか。

事務局

今回諮問させていただいてる内容の中で、4つの候補地が東部については 公立の認定こども園の用地として予定されていると、我々としては検討して いるというところなのですけれども、それについてもこの審議会のほうでご 意見も頂戴しながらご決定を図りたいと考えておりますのでよろしくお願い いたします。

委員

それと、中部地域ですか真ん中は。中部地域はこれは外島保育所の場所で 移行するということでよろしいですか。

事務局

現地点では、この中部地域につきましては小学校と隣接した、あるいは一帯の場所というのが確定できないので、この計画期間においては外島保育所で暫定的に市立認定こども園を設置したいと、こういう考えでございます。

委員

さらに南部地域は、あおぞら保育所の場所でいいということになるんでしょうか。

事務局

そうでございます。

委員

そうですと、今の話を前提にしますと各地域、あおぞら保育所の場所は決まってるようですが、他がほとんど場所も確定しないという前提での議論ということでよろしいですか。

事務局

中部地域につきましてはただいま見ていただきましたように、小学校との 今一体的な環境というのがまだ確定しない。と申しますのは、小学校につい てもいろいろな動きがある中で、まだ現時点ではその場所がお示しできない ということもございます。また東部地域につきましても、本日資料でお示し させていただいたような状況でございますので、確定してるのはおっしゃる とおり南部地域のあおぞら保育所の場所ということでございます。

委員

来年度の保育園とか幼稚園の募集というのはいつから始まるんですか。

事務局

今、公立施設につきましては、この審議会が終わりましたあと答申をいただきまして、パブリックコメントをしまして、その後議会がございます。もしこの計画がこのとおりいくのであるならば、議会のほうが10月の初旬ぐらいに終わるという予定をしておりますので、今では10月の中旬からこういう

施設の募集を考えております。

事務局

今、答弁ありました議会との関係でございますけれども、今回の計画はそのまま行きますと、おおくぼ幼稚園、とうだ幼稚園、あるいはにわくぼ幼稚園、このいずれかでするといたしましても、いわゆる幼稚園の廃止条例をあげなければいけない。また、あおぞら保育所が認定こども園になるのが今の現行ご提出させていただいてる案でいきますと、28年度の頭からですので、いわゆる認定こども園条例をご提案申し上げなければいけないということになります。この時期につきましては3つございます。1つは9月議会、12月議会、3月議会ということになりますが、市民への周知を考えますと3月議会はもちろん12月議会でも遅すぎるというような事務局では感覚を持っております。そうしますと9月議会での条例提案ということになりますので、例年ですと9月の中旬から10月の初旬にかけて9月議会が開催をされますので、最終日の10月の初旬を念頭におきますと、先ほど申し上げましたように、募集時期が例年より若干遅くなるのかなと考えております。

委員

ちょっと予定聞いただけではすっと頭に入ってこないので、次回にこの計画、一番早いそれはどこになるんですかね一番早いのは。来年始まるのはどこですか。

事務局

来年は東部の幼稚園おおくぼ、とうだ、にわくぼの3つの幼稚園の件。それと南部の認定こども園、あおぞら保育所の認定こども園化、この2点につきましては条例事項になってまいります。

委員

それの計画、今、市で考えてる計画を時系列で資料で出していただきたい と思います。よろしいでしょうか。

事務局

次回ご用意させていただきます。

委員

それをもとに、ちょっと本当にそんなに急いでできるのだろうかという議 論をさせていただきたいと思っております。

会長

今の話を聞いておりますと、廃止条例を出すためにこの審議会早くしなさいというような感じに受け取れるんですけどね、そういうことはないと思うのですけども、やはり先ほど委員のほうからありましたように、何で拙速にするんだと。もっと時間をかけてやればいいのではないかというご意見もありますので、そのあたり重々認識していただいてこの審議会進めていきたいなと思っております。

冒頭にもありましたように、事前審査、事前調整とならないように、十二分に気をつけながら進んでいかなければならないと思うのでありますが、保護者の皆さん、そしてまた在園児の方々のことも考えますと、そう拙速に答えを出すこともいかがなものかなと。私会長としてそのあたりを危惧しておるところであります。

委員

資料は出していただけるのか。

事務局

資料提供については次回審議会に出すようにしていただきたいと思いま す。

委員さんおっしゃられました内容につきましての資料をまたご用意させて いただきますのでよろしくお願いいたします。

委員

南部エリアなのですけれども、もしとうこう幼稚園が廃止になって、市立の公立の認定こども園、あおぞら保育所になると思うのですけれども、そこに行こうとすると、4歳、5歳、人数的なものを全員が希望でとうこう幼稚園に行きたいと思ってた、公立行きたいと思ってた人数的なものをあおぞら保育所に通えるのかどうかっていうところはどうなのでしょうか。

事務局

現在とうこう幼稚園のほうでございますが、園児数が90名おります。その90名全ての園児をあおぞらの認定こども園でということになりますと、やはり保育ニーズの子どもさんたちが今あおぞら保育所に通っている状況から、やはり全てはというわけにはいかないというところでございます。ただ認定こども園になる以上、2号の子どもさん3歳から5歳までの保育を必要とする子どもさん、それと1号の3歳から5歳の教育を受けられるという子どもさんと、合わせた形での施設にしていくものでございますので、全てを受け入れることはできないというような状況ではございますが、その枠はきっちり確保はさせていただきたいと考えてございます。

委員

全ては受け入れないですけれども確保するというところはちょっと理解できなかった。

事務局

全ての人数はお見えになっていただくことはできませんけれども、あおぞら保育所として人数的な部分での2号と1号の枠を決めさせていただいて募集を図らせていただきたいと考えてございます。その内訳につきましては、今現状では大体1クラスが30名から35名という形になります。4歳、5歳でございました。そのうちの保育人数の方々がだいたい20名前後やっぱりいらっしゃいますんで、その20名を超える部分について、だいたい1号の方々

の枠になってくるのかなというのが今我々がこの計画の中で盛り込んでる人 数でございます。

会長

この計画を進めるにあたって、やはり保護者の方々の不安を払拭するような内容、今後ちょっと出していただきたいなと思ってます。今日お見えになってる方は、ほとんどが不安ばっかりだと思います。その点もやはり考慮した内容で、答弁、今後の計画をちょっと進めていくようにお願いします。

他にございませんか。無いようでございますので、これをもって質疑、応 答、意見等については終わりたいと思います。

そしてまた今までご意見ありました部分につきまして、資料提供等につきまして、次回開催日までに資料の提供していただくということをお願いを申し上げております。

開始して2時間を経過いたしましたが、ここで一旦議論を打ち切りをさせていただき、引き続き次回も審議をしたいと考えております。

続きまして、その他の案件、「今後の会議日程」について事務局より説明を 受けます。

事務局

今後の会議日程でございますが、第3回審議会は8月6日木曜の午後6時から、第4回審議会につきましては8月17日月曜日の午後6時半から、第5回審議会につきましては8月31日の月曜日の午後6時から開催させていただきます。会場につきましては今までとは違い、旧三洋電機守口第一ビル1階大会議室でございますのでお間違いのないようによろしくお願いいたします。また会議前に出欠報告の期限がありますので、ご留意くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

会長

先ほど事務局のほうから説明ありましたとおり、次回からの審議会につきましては、旧三洋本社ビルということでございますので、お間違いのないようによろしくお願いいたします。

それでは本日の案件を全て終了いたしましたので、会議はこれをもって閉会をいたします。長時間にわたり大変ご苦労様でございました。また次回よろしくお願いいたします。ありがとうございました。